

R8 年度長期運転資金貸付金貸付事業の概要について

1 長期運転資金貸付金貸付事業

長期運転資金貸付金貸付事業（以下「長運貸付事業」という）は、契約医療機関の経営の改善を講ずるために必要な資金を貸し付けるというものです。

契約医療機関は、一定の条件のもとに長期運転資金を借りることができます。

2 長運貸付事業の見直しの内容

近年、長運貸付事業については貸付後に返済が滞る医療機関が増加し、事業の収支が悪化している状況にあります。このため、長運貸付事業の収支改善を図り、安定的に運営するため、令和8年度は長運貸付事業を以下のとおり見直し、実施することになりました。

項目	令和7年度	令和8年度（見直し後）
貸付対象者	契約締結後1年以上経過し、労災診療費の請求実績があること	同左
貸付額	貸付申込月の前1年間の労災診療費請求額の80%の5倍以内	同左
貸付限度額	1,000万円	600万円
	最低貸付額は100万円 (貸付額の単位は10万円)	同左
貸付利率	貸付月1日現在の財政融資資金法に基づく貸付金利率から1.0%を減じた利率 (ただし、下限利率は0.5%)	契約月1日現在の財政融資資金法に基づく貸付金利率 (ただし、下限利率は1.0%)
申込期間	5月1日(木)から5月30日(金)まで	8月3日(月)から8月31日(月)まで
申込方法	長期運転資金借入申込書の提出	長期運転資金借入申込書その他、下記書類の提出が必要です。 (法人) 直近2期分の決算書、納税証明書 (個人) 直近2期分の青色/白色申告書、直近2期分の確定申告書、納税証明書
貸付予定者の決定	申込多数の場合は抽選により決定します。	・下記のいずれかに該当する場合、貸付予定者に選定されません。 ① 直近2期連続の赤字 ② 直近決算が債務超過 ③ 税の滞納 ・上記選定後、貸付予定者が多数の場合は抽選により決定します。
振込日	7月25日(金) 又は 11月25日(火)	11月25日(水)

3 お知らせ

6月上旬頃に、RICのホームページにてお知らせするとともに、「長期運転資金貸付のお知らせ」を貸付対象者に該当する契約医療機関あてに送付いたします。

4 申込方法

8月（申込期間）に、長期運転資金借入申込書に以下の書類を添付して、当財団あてに提出願います。

（提出書類）

I 長期運転資金借入申込書

II 添付書類

(1) 法人の場合

① 直近2期分※の決算書（写）

② 納税証明書（その3の3）

※ 直近2期分とは、令和8年4月1日までに決算を迎えた直近2期分を指します。

(2) 個人事業主（青色申告）の場合

① 直近2期分の確定申告書（写）と青色申告決算書（写）

② 納税証明書（その3の2）

(3) 個人事業主（白色申告）の場合

① 直近2期分の確定申告書（写）と収支内訳書（写）

② 納税証明書（その3の2）

〈注〉納税証明書は発行後3か月以内のもの。

[お問い合わせ先]

公益財団法人 労災保険情報センター 労災医療部支援課

TEL 03-5684-5516